



仙台市議会議員 たかよし  
菊地 崇良

# 市政活動報告

vol.14

令和8年(2026年)4月発行

## 【218億円→646億へ】巨額事業に対する説明責任は果たされているのか

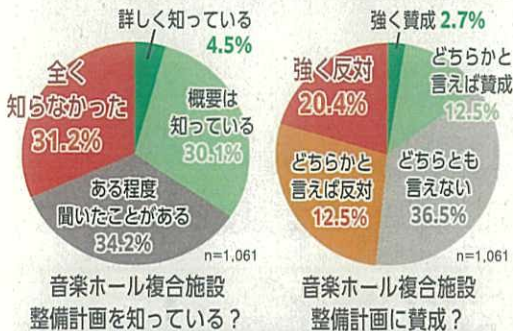
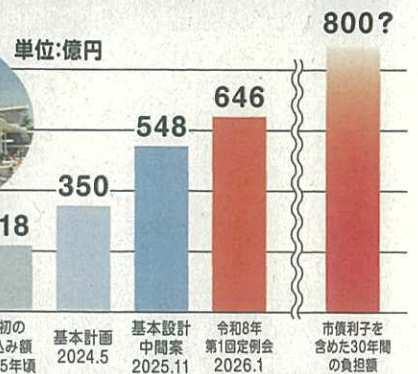
令和8年第1回定例会において、「音楽ホール・震災メモリアル複合施設」について、事業費の膨張や市民理解の不足を踏まえ、拙速な推進に強い懸念を示し、事業の妥当性や将来世代への責任について質しました。

### 膨らみ続ける整備費用

646億円の事業費に加え、30年間の市債利子は約120～170億円で、実質的な総負担額は約800億円規模にも。さらに、年間運営費は約18億円で収入が4億程度のため、年約14億円の不足となり、30年間の市民負担の合計は400億円を超える可能性があります。



▼わずか数年で、当初見込みの約3倍に膨張。物価高騰や将来の大規模改修費を考慮すれば、さらなる上振れの懸念も拭えません。



### 「市民置いてけぼり」の現状

当会派による専門事業者の調査では、65.4%の市民がこの計画を「よく知らない」と回答。巨額の血税を投じる事業でありながら、市民の理解と共感が得られているとは言えません。

### 本会議において附帯決議を提出

こうした危機感から、①事業費の厳格な精査、②市民理解の確保、③財政負担の十分な検証を強く求める附帯決議を提出。賛成少数で否決されましたが、巨額事業の進め方や、災害文化・震災メモリアル拠点施設との合築の在り方に問題提起を行い、市政運営に対し明確な課題を提起したことには、大きな意義があったと考えます。

※「附帯決議」とは……議会で法律・予算・条例案を可決する際、その執行に対する要望や意見を付した決議のこと。

## 多くの問題を抱えた「太陽光パネル設置義務化」条例が可決

一貫して反対の立場から課題を指摘しましたが、条例は賛成多数で可決されました。罰則はない一方、未達成事業者は公表の対象とされています。



### 反対理由1: 住宅を購入する方全体への負担

市の試算では、パネル設置による実質的な市民負担は約118万円。形式上は「事業者への義務」ですが、コストは住宅価格に転嫁され、最終的に負担するのは市民です。住宅価格が高騰する中、若年層の定住促進という市の政策とも矛盾します。

### 反対理由2: 「出口」なき導入の無責任

現在、国においても太陽光パネルの廃棄・リサイクル制度は検討段階にあり、十分に確立されていません。廃棄の仕組み(出口)が不透明なまま設置(入口)だけを義務化することは、防災環境都市の理念にも合致しません。

### 反対理由3: 技術転換期における拙速な判断

現在、国内開発・国産材料による次世代型「ペロブスカイト太陽電池」の実用化が進んでいます。また、既存パネルの安全と供給網の課題(ウイグル強制労働問題等)も指摘されています。技術や社会情勢が激変する今、あえて現行型パネルの設置を「義務化」し、市民の選択肢を奪う合理的な理由は見当たりません。



行政が市民の財産権に介入し負担を課す以上、その手段は必要最小限であるべきです。導入によるCO2排出量削減効果がわずか0.6%にとどまる中、大きな市民負担を強いる「義務化」は、政策としてバランスを欠いていると言わざるを得ません。



## 将来世代に対する責任と投資の優先順位

人口減少と財政制約の時代において、都市がどのような投資を選択するのかが極めて重要な政策判断です。本市は今後、社会保障費の増加や、老朽化する公共インフラの更新など、多くの課題に直面します。限られた財源の中で、どの政策にどれだけの資源を配分するのか。「ハコモノ」の整備が先行するのではなく、将来世代に説明のつく、持続可能な都市経営の視点が今こそ求められています。

## 実態なき「パンダ誘致」親書は撤回を

仙台市長が中国国家主席宛に送付したパンダ誘致の親書。「109万市民や東北一円が心待ちにしている」との趣旨が記されていますが、正当性に重大な疑義があります。

### ●「東北一円」の合意は、存在しない

議会質疑により東北市長会等での合意形成がなされていないことが判明。実態を伴わない広域意思を公文書で示すことは、行政の誠実さを欠く行為です。

### ● 財政負担の増大

初期整備費に約22億円、年間の維持管理費に約2億円で、当初の民間支援も撤退。物価高騰も踏まえれば、さらなる公費負担の増大が懸念されます。

### ● 東北海産物の輸出制限・尖閣周辺での領海侵犯

緊迫する国際情勢下で、事実と異なる「東北全体の歓迎」を伝えることは、我が国の対外姿勢を誤らせるリスクがあります。



# 国道4号線の渋滞解消へ、道路政策の「再設計」を！ 主要交差点のボトルネック解消と「流れる」道路ネットワークの構築

国道4号線は、本市の交通・安全・経済を支える重要な都市基盤です。働きかけにより実現した立体化では、着実な成果が出ています。



▲「電ノ瀬～鹿の又」区間は既に事業化されています

## 箱堤交差点：「適切な対策」がもたらした具体的効果

箱堤交差点の立体化等の整備により、卸町～鶴ヶ谷間で以下のような目覚ましい改善が報告されています。（令和8年3月、国土交通省公表）



速度向上



時間短縮



死傷事故減少



救急円滑化

※卸町～苦竹間

※30分アクセス圏内



▲箱堤交差点では、立体化で交通環境が大きく改善

「適切な箇所への対策で、交通は確実に改善する」ことがデータで示されました。

## 次なる課題：流れを止めている交通の滞留箇所の改善

特に、六丁の目・蒲町交差点などでは依然として渋滞や痛ましい事故が発生しており、早急な対応が求められます。震災後の交通動態の変化や地下鉄東西線の開業により、周辺の田園地帯への迂回車両による事故も新たな課題となっています。

骨幹道路であっても、一部の交差点がボトルネック（隘路）となれば、その機能は十分に発揮されず、交通全体に広範な影響を及ぼします。

国道4号という骨幹道路の機能を最大限発揮させ、平時の交通円滑化はもとより、津波避難の迅速化・安全確保のためにも、これらの課題に対し、

骨幹交通の集中状況・事故リスク・防災上の重要性を踏まえた優先順位の見直しと、ボトルネック対策を中心とした道路ネットワークの速やかな再設計を求め、提案してまいります。



▲渋滞が発生する六丁の目交差点

## 新・宮沢橋が令和8年9月に開通！

河原町から連判に掛かる高架橋（宮沢根白石線）と接続し、安全性向上と交通の円滑化が図られます。

効果①：国道286号・45号へのアクセス性が向上し、交通円滑化や災害・救急対応能力の向上に寄与。

効果②：国道4号線の交通負荷軽減も期待されます。



## 地域の課題を、緊急度・公共性を踏まえながら順次整備しています

多くのご要望をいただいている地域課題も、全体の優先度を町内会・関係者と相談の上、改善を進めています。（一部を抜粋）



地域防災訓練と防災教育



道路中央分離帯の安全強化対策



都市公園への照明設置



路面標識の新設



学校施設の修繕・改築



信号の調整・路面・排水の改良



路肩・水路削れの緊急対応



ガードレールの新設・交換など

## プロフィール

役職：せんだい自民・参政の会 幹事長／総務財政委員、文化芸術・スポーツ振興 調査特別委員

※仙台市議会における議論の様子は、仙台市議会公式ウェブサイトやYouTubeなどで公開されています。ぜひ、ご覧ください！

編集・発行／ 菊地崇良事務所

〒984-0038 仙台市若林区伊在1丁目12-27 TEL 022-390-4105 Eメールアドレス: info@kiku-taka.jp

